

「消費者ネットワーク岐阜」世話人会  
世話人紹介 vol.2



岐阜県地域女性団体協議会  
副会長  
鈴木 一子さん

消費者被害の未然防止への呼びかけは多くの皆さんが何度も聞いております。次から次へと新しい悪徳商法が生まれてくるのは、やはり被害を受けてしまう人があるということですが、その事例を研修するたび悪知恵に感心してしまいます。

岐阜県地域女性団体協議会の副会長として世話役を引き受けている私自身が被害を受けないためにも学習を大切にしています。

大量生産・大量消費、消費は美德などと浮かれていた時代からエコ時代になっても相変わらず毎日の消費生活に心の隙があります。騙されない賢い消費者のネットワークを築き、互いに生活を守っていききたいと思います。



岐阜県弁護士会  
弁護士  
中澤 康介さん

はじめまして。岐阜県弁護士会所属、法テラス岐阜スタッフ弁護士の中澤康介です。皆様は、「法テラス」をご存じでしょうか。今までは、法的トラブルに巻き込まれても相談窓口が分からない、経済的理由から専門家に相談出来ないこと等が問題でした。そこで、全国どこでも法的トラブル解決に必要な情報・サービスを提供する「総合案内所」として、国により設立されたのが「法テラス」です。

ところで、日々様々なご相談を受けますが、まずは、法的トラブルに巻き込まれないことがとても大切だと考えています。その為には、皆様が正確な知識と判断力を養うことが必要です。この「消費者ネットワーク岐阜」は、まさに消費者被害の未然防止の為に、関係団体が連携して皆様に情報提供することを1つの目的としています。私も精一杯頑張ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



岐阜県司法書士会  
司法書士  
小司 隆信さん

はじめまして。イクメン司法書士の小司(しょうじ)です。イクメン歴6年。日々、子育てを通じて消費者力を鍛えています。

さて、このたび消費者ネットワーク岐阜の世話人をさせていただくことになりまして、司法書士の視点+イクメンの視点から消費者問題を考えて行きたいと思っています。

事務所は東濃の瑞浪市にありまして、不動産登記・商業登記・裁判所提出書類の作成・成年後見業務など幅広く業務を行うことにより地域に貢献することを目指しています。消費者被害の防止や救済には、消費者・消費者団体・専門家などの連携が必要不可欠だと考えていますので、この「消費者ネットワーク岐阜」を通じて横のつながりを強化していきたいと思っております。今後とも宜しくお願いいたします。



岐阜県県民生活相談センター  
消費生活相談員  
中村 典子さん

はじめまして。消費生活相談員として、相談業務、啓発業務に携わっております。日々相談を受ける中、良くも悪くも次々と出現する新しい商品やサービス、そして販売方法に驚くばかりです。「自立した消費者」という言葉を初めて聞いたとき、「契約自由の原則のもと、自ら選択する消費者主体の世の中だ」とただ安易に思っていました。しかし、商品やサービスが多様化すればするほど、選択するための情報がなければ、そして、その情報を見極めて選択できる能力がなければ、自分にとっての正しい選択は難しく、ひいては自立した消費者になりようがありません。今回、「消費者ネットワーク岐阜」の世話人として参加することで、「自立した消費者」となるべく、いろいろな立場の人たちと情報を交換し、皆さんと学んでいけたらと思っています。

今後ともよろしくお願い申し上げます。



消費者ネットワーク岐阜 機関紙



# 消費者カフェ・ぎふ



第2号 2011.3.1

「消費者ネットワーク岐阜」の総会・記念シンポジウムを開催します!

(後援: 岐阜県弁護士会・岐阜県司法書士会)

☆2011年4月16日(土)に総会・記念シンポジウムを開催しますので、是非ご参加ください!!

♪参加無料です♪

日時: 2011年4月16日(土) 13:30~16:00

場所: ワークプラザ岐阜5階大ホール(下地図を参照)

(財団法人岐阜県勤労福祉センター, 岐阜市鶴舞町2-6-7)

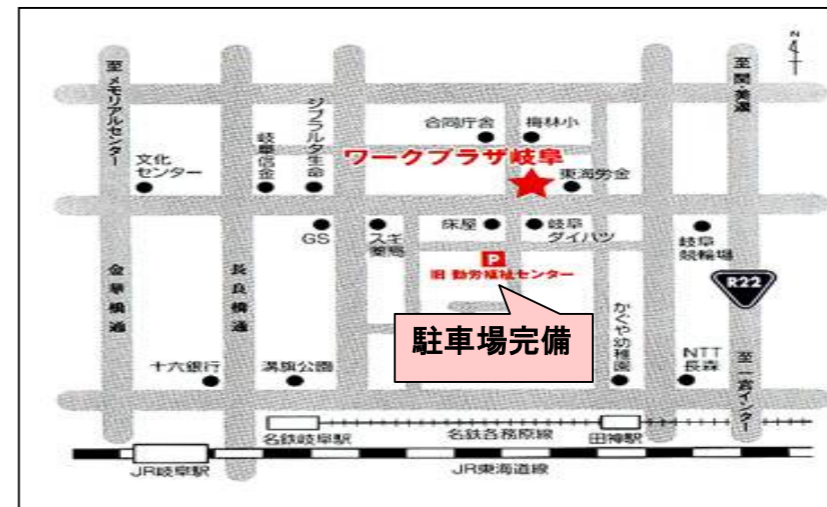
[プログラム] 13時~受付

13時30分~14時15分 第2回総会

14時30分~16時00分 記念シンポジウム

- ①消費者被害防止学習会用に作成した教材の紹介
- ②「平成22年度 岐阜県市町村消費者行政アンケート」の結果報告  
「平成23年度版 岐阜県消費者施策推進指針」へのネットワークからの提言紹介
- ③パネルディスカッション  
「岐阜県における消費者被害の事例報告とその解決方法」  
パネラー: 所 寿弥氏(弁護士)、小司隆信氏(司法書士)、花井泰子氏(消費生活相談員)  
コーディネーター: 大藪千穂氏(岐阜大学)

参加者には報告書を配布します!



参加ご希望の方はお電話

でお申し込みください!

当日参加も歓迎です!

電話 058-370-6867

全岐阜県生協連



# 「消費者ネットワーク岐阜」H.22年度の活動報告です!

## 1. 消費者被害の未然防止・自立した消費者の育成のために!

- (1) 高齢者の消費者被害防止のための学習会用教材を作成
- (2) 教材を用いた学習会を実施

- ① 2011年1月14日(金) 関市千疋公民館(いきいきサロン)。参加者13名。講師:大藪 千穂
- ② 2011年1月28日(金) コープぎふ虹の家(菜の花会)。参加者48名。講師:中澤 康介
- ③ 2011年2月8日(火) コープぎふ飛騨支所(コープぎふ おたがいさま・ひだ)。参加者16名。講師:土屋 博史
- ④ 2011年3月15日(火) 下呂市東上田公民館(東上田ふれあいサロン)(予定) 講師:中村 典子
- ⑤ 2011年4月13日(水) コープぎふ恵那店(コープぎふ恵那中津支所エリア委員会)(予定) 講師:小司 隆信
- ⑥ 2011年4月24日(日) 池田町霞間ヶ溪さくら会館(西濃医療生活協同組合北支部)(予定) 講師:花井 泰子
- ⑦ 2011年4月27日(水) 長良川スポーツプラザ(コープぎふ くらしたすけあいの会)(予定) 講師:御子柴 慎

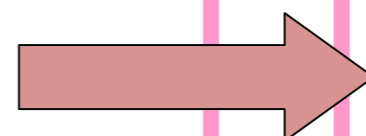
## 2. 消費者問題に関わる横のつながりの強化のために!

- (1) 月1回の世話人会を6回開催(2010年10月、11月、12月、2011年1月、2月、3月)
- (2) あいち消費者被害防止ネットワーク(ACネット)の外山事務局長と、世話人会議(2010年12月13日)で情報交換を実施
- (3) 会員に対して、機関紙「消費者カフェ・ぎふ」を2回発行(2010年11月・2011年3月)

## 3. 地方行政に提言します!

全岐阜県生協連が「平成22年度 岐阜県市町村消費者行政アンケート」を42市町村に実施。

この結果、消費者行政活性化基金の活用によって、消費者行政担当職員が、2009年に8名、2010年に6名増員したことが分かりました。消費者行政の予算額も少しですが増加し、市での相談窓口が充実してきています。しかし、町村への取り組みには依然課題が残っており、予算がゼロの自治体が18もあります。これをもとに岐阜県の地方消費者行政に対してネットワークより提言を行います。



## 消費者被害防止のための学習会用教材の紹介

消費者被害防止学習会の教材「高齢者を救おう!」は、44枚のスライドから構成されています。岐阜県の相談の特徴、高齢者の特徴、近年の代表的手口を紹介した後、契約とその解除方法について学ぶ、およそ30分の教材です。学習会での反省をもとに毎回改良を重ねています。

是非、学習会を開催して活用してください! ネットワークの世話人が出前講座をいたします♪

消費者ネットワーク岐阜

内 容

1. 岐阜県の消費生活相談状況
2. 高齢者の特徴
3. 代表的手口
4. 契約とは
5. 解決方法
6. クーリングオフ制度とは
7. 相談窓口はどこ?
8. 被害防止のために

## 平成22年度上半期(4月~9月)の岐阜県の消費生活相談

相談件数	3,970件 (前年度同期 4,410件、約10%減少)	
契約者の平均年齢	45.5歳 (前年度同期より1.1歳上昇)	
平均契約金額	約142万円 (前年度同期 約122万円より20万円も上昇) 多重債務などの融資サービスと未公開株・社債などの投資商品が高額なことが原因	
上位相談品目 (男女別)	男性	女性
1位	有料情報料(アダルトサイト・出会い系サイト)	
2位	融資サービス(消費者金融・ヤミ金)	
3位	自動車(中古車売買)	集合住宅(賃貸アパート敷金返還等)
4位	戸建住宅(屋根・外壁のリフォーム)	教室・講座(ネイルアート・英会話)
5位	集合住宅(賃貸アパート敷金返還等・マンション経営勧誘)	戸建住宅(屋根・外壁のリフォーム)

### 注意! 高齢者からの相談が依然増加!

前年同期に比べて2.3%上昇。平均契約金額は約190万円と平均よりも高額。電話勧誘販売による投資目的の未公開株や社債(平均契約金額265万円)、カニや海鮮物の電話勧誘、家庭用温熱治療器など的高額医療器具による相談が増加しました。気をつけましょう。

事例: 昨日電話で「今、海鮮祭りで海産物がお値打ちだ」と勧誘され、いらないと断ったが、なかなか電話を切ってくれず、仕方なく1万円の海鮮を購入する約束をしたが、解約できるか?

### 会員募集!!! ~「消費者ネットワーク岐阜」事務局より~

「消費者ネットワーク岐阜」の会員になりませんか。会員には、ネットワークの機関紙が送付され、ネットワークの企画も案内されます。年会費は、個人1口500円、団体1口1000円です。下記まで住所・氏名をご連絡ください。参加申込書と会費の振込用紙を郵送します。事務局: 全岐阜県生協連  
電話058-370-6867 FAX058-370-6860 Eメール hkawahar@tcoop.or.jp

## 学習会の様子

高い布団を催眠商法で買ってしまった!



関市千疋公民館での学習会

友達が心配



コープぎふ虹の家での学習会

若い親切なセールスには騙されてしまう・・・



高山での学習会

「消費者ネットワーク岐阜」: 2010年度の会員数: 個人会員66名、団体会員15団体

### 世話人名簿

代表: 大藪千穂(岐阜大学教育学部教授)、副代表: 鷺見和人(弁護士)、副代表: 金山富士子(岐阜県生活学校連絡協議会会長)、会計監査: 花井泰子(消費生活相談員)、事務局長: 河原洋之(全岐阜県生活協同組合連合会)  
今尾大祐(弁護士)、金森耕治(司法書士)、北川住江(消費生活相談員)、小司隆信(司法書士)、清水泰幸(岐阜県労働者福祉協議会)、鈴木一子(岐阜県地域女性団体協議会)、土屋博史(司法書士)、富樫 悠(司法書士)、中澤康介(弁護士)、中村典子(消費生活相談員)、紅谷昭代(生活協同組合コープぎふ)、堀 雅博(弁護士)、御子柴 慎(弁護士)、水谷光由(生活協同組合コープぎふ)